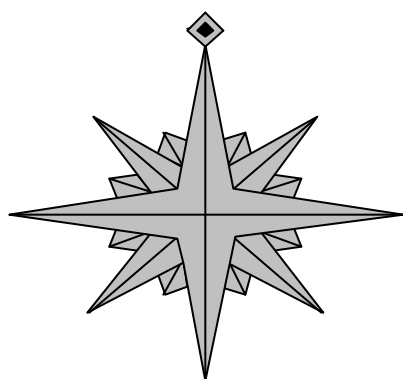


— 未来に残そう青い海 —

海洋汚染の現状

(平成14年1月~12月)



「うーみん」

平成15年

海上保安庁



「うみまる」

目 次

海洋汚染の発生確認状況	2
図1 海洋汚染の発生確認件数の推移	3
図2 海洋汚染の海域別発生確認件数(平成14年)	4
図3 海洋汚染の排出源別発生確認件数(平成14年)	5
図4 海洋汚染の原因別発生確認件数 (排出源判明のものに限る。)(平成14年)	5
表1 海洋汚染の海域別発生確認件数の推移	6
表2 海洋汚染(赤潮を除く)の排出源別発生確認件数の推移	7
表3 海洋汚染(赤潮を除く)の原因別発生確認件数の推移	8
監視取締りの状況	9
図5 海上環境関係法令違反送致件数の推移	9
表4 海上環境事犯法令別内訳	10
外国船舶による海洋汚染等の状況	11
図6 外国船舶による海洋汚染の原因別発生確認件数	11
表5 外国船舶による海洋汚染発生確認件数等の推移	11
投棄船舶(廃船)の確認状況等	12
図7 投棄船舶の状況の推移	12
廃油ボールの漂流・漂着状況	13
図8 日本周辺海域における廃油ボールの漂流・漂着調査結果(年推移)	13
海上漂流物の目視状況	14
図9 日本周辺海域における海上漂流物目視調査結果(平成14年)	14

海洋汚染の発生確認状況

1 概要

海上保安庁が平成14年に我が国周辺海域において確認した海洋汚染の発生件数は516件で、前年（486件）に比べ30件増加した。

内訳は、油による汚染が358件、油以外のもの（廃棄物、有害液体物質、工場排水等）による汚染が110件、赤潮が48件であった。

2 油による汚染

油による汚染は358件で、前年（327件）に比べ31件増加した。

海域別では、東京湾が68件（前年73件）と最も多く、次いで瀬戸内海（大阪湾を除く）が63件（前年49件）、九州沿岸が45件（前年45件）と続いている。

排出源別では、船舶からのものが231件（前年214件）と約65%を占め、陸上からのものが24件（前年26件）、排出源不明のものが101件（前年83件）となっている。

原因別では、取扱不注意によるものが99件（前年104件）と最も多く、次いで、海難によるものが86件（前年65件）、故意によるものが35件（前年36件）と続いている。

3 油以外のものによる汚染

油以外のものによる汚染は110件で、前年（122件）に比べ12件減少した。

汚染物質別では、廃棄物によるものが最も多く79件（前年103件）で、次いで、工場排水によるものが12件（前年3件）、有害液体物質が8件（前年8件）となっている。

海域別では、日本海沿岸が最も多く34件（前年31件）、次いで、瀬戸内海沿岸（大阪湾を除く）が20件（前年33件）、本州南岸が14件（前年14件）と続いている。

排出源別では、陸上からのものが59件（前年85件）、船舶からのものが26件（前年14件）となっている。

原因別では、故意によるものが75件（前年94件）と約87%を占めている。

4 赤潮

赤潮は48件で、前年（37件）に比べ、11件増加した。

海域別では、伊勢湾で14件（前年4件）と最も多く確認された。

5 特徴

油以外のものによる汚染の発生確認件数が若干減少したが、油による汚染の発生確認件数と赤潮の発生確認件数がともに若干増加し、合計としても若干の増加となった。

図1 海洋汚染の発生確認件数の推移

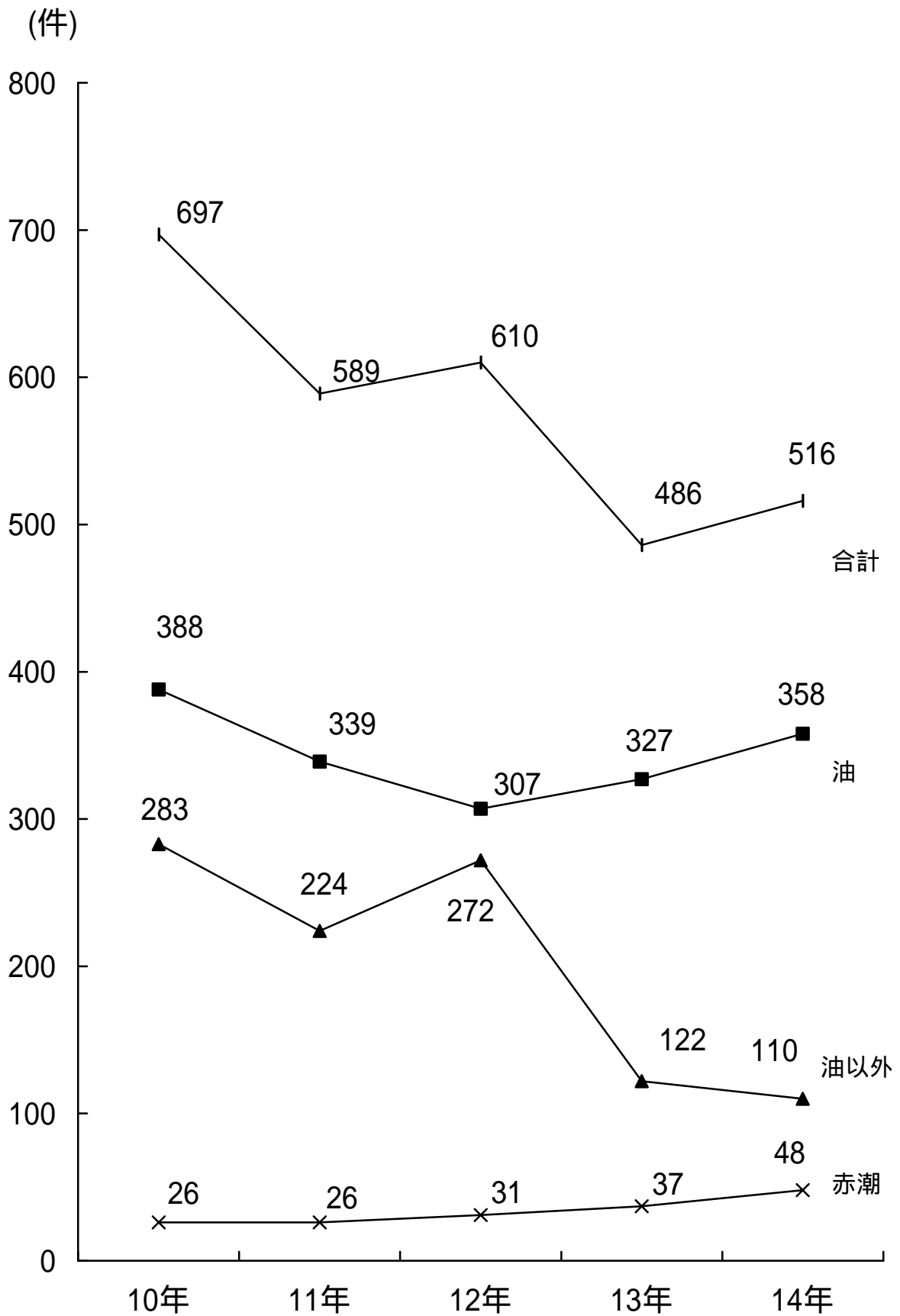


図2 海洋汚染の海域別発生確認件数（平成14年）

(注) 1. その他は、油以外のものによる汚染及び赤潮である。
 2. 数字は、件数を示す。

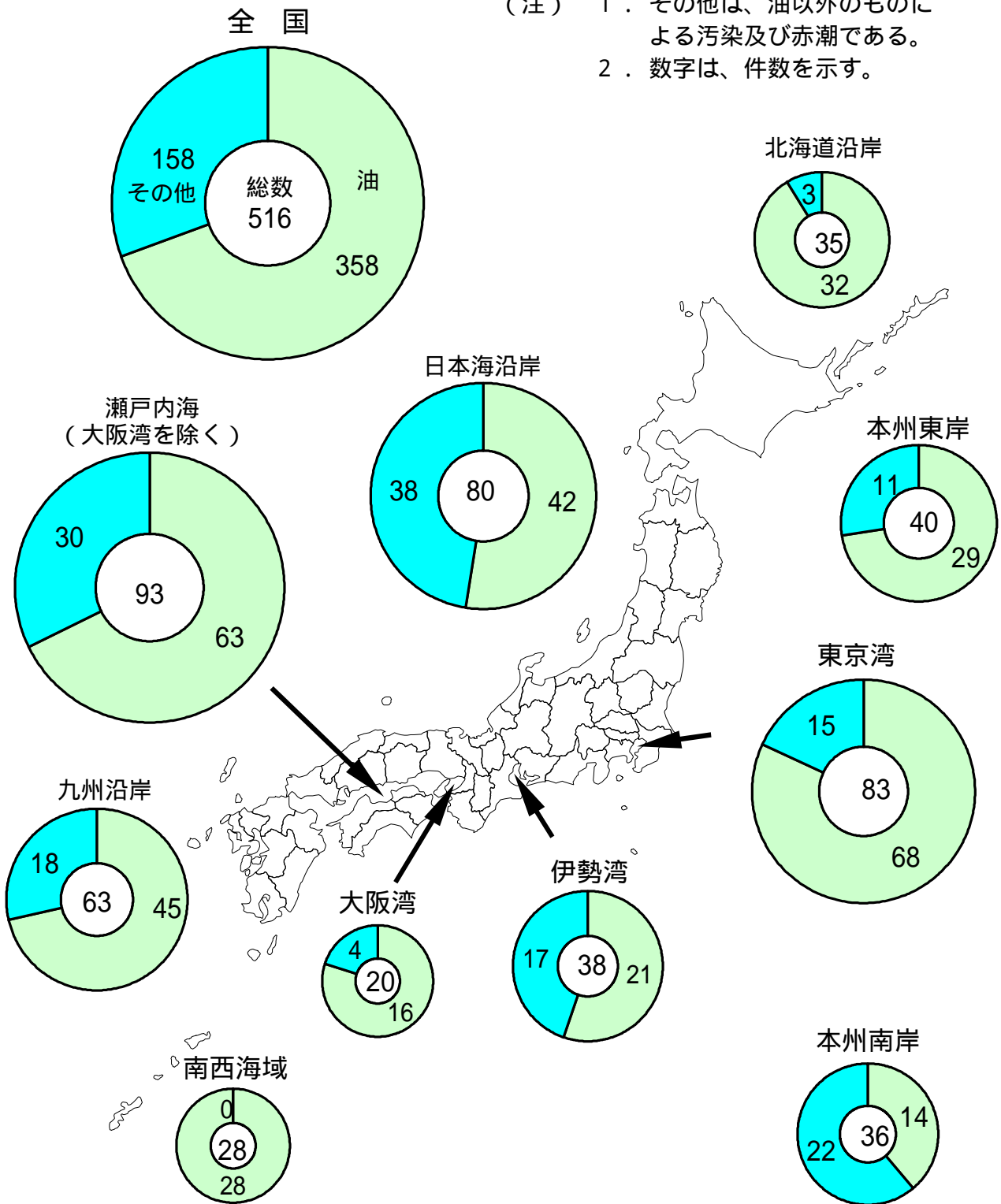


図3 海洋汚染の排出源別発生確認件数（平成14年）

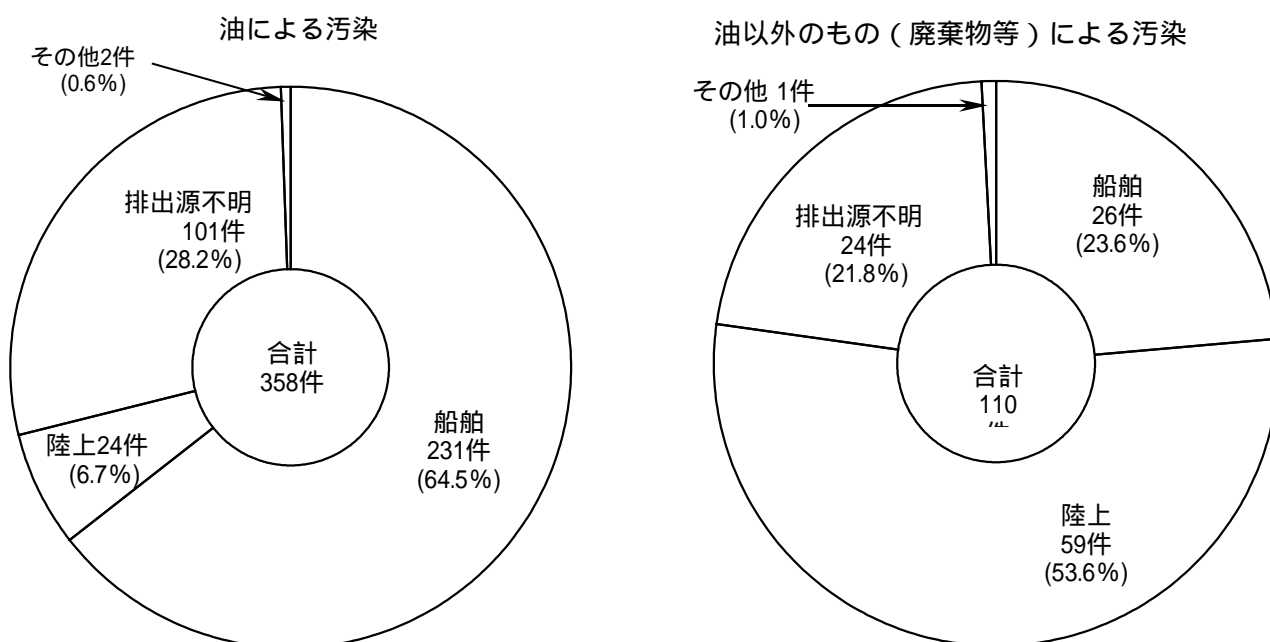


図4 海洋汚染の原因別発生確認件数(排出源判明のものに限る。) (平成14年)

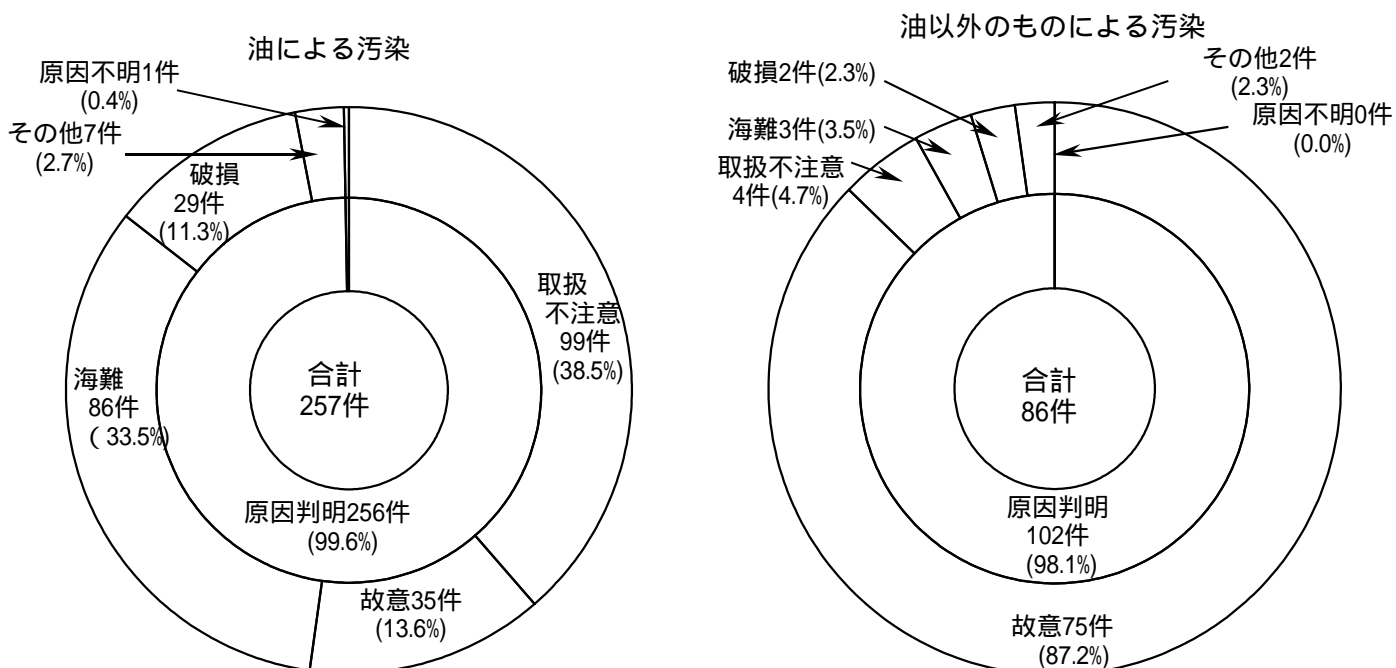


表1 海洋汚染の海域別発生確認件数の推移

(単位：件)

年	海 域 種 類	北 海 道	本 州	東 京	伊 勢	大 阪	大 瀬	本 州	九 州	日 本	南 西	合	
		沿 岸	東 岸	湾	湾	湾	戸 内 海	南 岸	沿 岸	海 沿 岸	海 域	計	
10	油	32	24	73	12	16	67	52	47	33	32	388	
	油以外	有害液体物質	0	7	1	0	1	2	33	0	0	2	46
		廃棄物	8	6	2	13	37	60	33	39	13	0	211
		その他	2	0	9	1	1	11	1	1	0	0	26
		小計	10	13	12	14	39	73	67	40	13	2	283
	赤潮	0	1	2	6	1	8	5	0	3	0	26	
計	42	38	87	32	56	148	124	87	49	34	697		
11	油	18	33	64	11	14	47	31	37	35	49	339	
	油以外	有害液体物質	0	2	2	0	0	1	13	2	0	0	20
		廃棄物	13	3	4	20	9	49	40	18	21	4	181
		その他	1	3	6	0	5	5	1	0	2	0	23
		小計	14	8	12	20	14	55	54	20	23	4	224
	赤潮	0	2	10	3	3	2	2	0	4	0	26	
計	32	43	86	34	31	104	87	57	62	53	589		
12	油	13	23	78	17	16	44	45	31	13	27	307	
	油以外	有害液体物質	0	1	0	1	1	1	25	0	1	0	30
		廃棄物	10	9	2	45	3	43	10	39	64	1	226
		その他	1	1	4	0	1	3	5	1	0	0	16
		小計	11	11	6	46	5	47	40	40	65	1	272
	赤潮	0	0	15	5	1	1	6	2	1	0	31	
計	24	34	99	68	22	92	91	73	79	28	610		
13	油	15	19	73	28	11	49	31	45	38	18	327	
	油以外	有害液体物質	0	2	1	1	2	1	0	1	0	0	8
		廃棄物	1	3	3	6	5	32	13	8	31	1	103
		その他	1	1	8	0	0	0	1	0	0	0	11
		小計	2	6	12	7	7	33	14	9	31	1	122
	赤潮	0	0	16	4	0	3	4	6	4	0	37	
計	17	25	101	39	18	85	49	60	73	19	486		
14	油	32	29	68	21	16	63	14	45	42	28	358	
	油以外	有害液体物質	0	0	0	0	2	1	4	1	0	0	8
		廃棄物	2	7	2	2	2	12	9	10	33	0	79
		その他	1	1	9	1	0	7	1	2	1	0	23
		小計	3	8	11	3	4	20	14	13	34	0	110
	赤潮	0	3	4	14	0	10	8	5	4	0	48	
計	35	40	83	38	20	93	36	63	80	28	516		

(注) 油以外の欄の「その他」とは、工場排水、青潮等である。

表2 海洋汚染（赤潮を除く。）の排出源別発生確認件数の推移

(単位：件)

年	種類	判 明								不 明	合 計	
		船					陸 上	そ の 計	そ の 他			
		貨 物 船	タ ン カ ー	漁 船	そ の 他	小 計						
10	油	95	52	74	68	289	15	1	305	83	388	
	油 以 外	有害液体物質	0	45	0	0	45	1	0	46	0	46
		廃棄物	5	0	14	5	24	169	18	211	0	211
		その他	0	0	0	0	0	16	10	26	0	26
		小計	5	45	14	5	69	186	28	283	0	283
計	100	97	88	73	358	201	29	588	83	671		
11	油	73	30	82	72	257	21	1	279	60	339	
	油 以 外	有害液体物質	0	17	0	0	17	3	0	20	0	20
		廃棄物	9	1	27	7	44	123	10	177	4	181
		その他	0	0	0	0	0	15	3	18	5	23
		小計	9	18	27	7	61	141	13	215	9	224
計	82	48	109	79	318	162	14	494	69	563		
12	油	58	33	54	72	217	25	1	243	64	307	
	油 以 外	有害液体物質	0	28	0	0	28	1	0	29	1	30
		廃棄物	6	2	18	4	30	152	15	197	29	226
		その他	0	1	0	0	1	11	0	12	4	16
		小計	6	31	18	4	59	164	15	238	34	272
計	64	64	72	76	276	189	16	481	98	579		
13	油	63	21	55	75	214	26	4	244	83	327	
	油 以 外	有害液体物質	0	5	0	1	6	2	0	8	0	8
		廃棄物	0	0	7	1	8	80	4	92	11	103
		その他	0	0	0	0	0	3	1	4	7	11
		小計	0	5	7	2	14	85	5	104	18	122
計	63	26	62	77	228	111	9	348	101	449		
14	油	70	22	69	70	231	24	2	257	101	358	
	油 以 外	有害液体物質	0	8	0	0	8	0	0	8	0	8
		廃棄物	0	0	13	4	17	47	1	65	14	79
		その他	1	0	0	0	1	12	0	13	10	23
		小計	1	8	13	4	26	59	1	86	24	110
計	71	30	82	74	257	83	3	343	125	468		

(注) 油以外の欄の「その他」とは、工場排水、青潮等である。

表3 海洋汚染(赤潮を除く。)の原因別発生確認件数の推移

(単位：件)

年	原因種類	原因						合計	
		故意	取扱不注意	破損	海難	その他	原因不明		
10	油	92	105	14	69	10	15	305	
	油以外	有害液体物質	41	4	0	0	0	1	46
		廃棄物	210	1	0	0	0	0	211
		その他	15	2	1	0	1	7	26
		小計	266	7	1	0	1	8	283
計	358	112	15	69	11	23	588		
11	油	82	85	20	75	6	11	279	
	油以外	有害液体物質	15	0	2	0	3	0	20
		廃棄物	176	0	0	0	0	1	177
		その他	10	4	0	1	3	0	18
		小計	201	4	2	1	6	1	215
計	283	89	22	76	12	12	494		
12	油	58	100	30	42	3	10	243	
	油以外	有害液体物質	25	3	1	0	0	0	29
		廃棄物	197	0	0	0	0	0	197
		その他	11	1	0	0	0	0	12
		小計	233	4	1	0	0	0	238
計	291	104	31	42	3	10	481		
13	油	36	104	24	65	11	4	244	
	油以外	有害液体物質	1	5	1	1	0	0	8
		廃棄物	92	0	0	0	0	0	92
		その他	0	0	0	0	2	2	4
		小計	93	5	1	1	2	2	104
計	129	109	25	66	13	6	348		
14	油	35	99	29	86	7	1	257	
	油以外	有害液体物質	3	2	1	1	1	0	8
		廃棄物	61	2	1	1	0	0	65
		その他	11	0	0	1	1	0	13
		小計	75	4	2	3	2	0	86
計	110	103	31	89	9	1	343		

(注) 1. この表は、排出源が判明したもののみを対象としている。
 2. 油以外欄の「その他」とは、工場排水、青潮等である。

監視取締りの状況

1. 概要

海上保安庁が平成 14 年に送致した海上環境関係法令違反件数は、364 件で、前年（573 件）に比べ 209 件減少した（対前年比 約64%）。

送致件数を法令別にみると、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」（以下「海防法」という。）違反が 242 件（約 72%）と大半を占め、次いで、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）違反が 60 件（約 36%）、「港則法」違反が 43 件（約 77%）、「水質汚濁防止法」（以下「水濁法」という。）違反が 15 件（約 188%）等となっており、船舶からの油の不法排出、陸上や船舶からの廃棄物の不法投棄、臨海工場からの汚水の不法排出等の事犯が主なものであった。

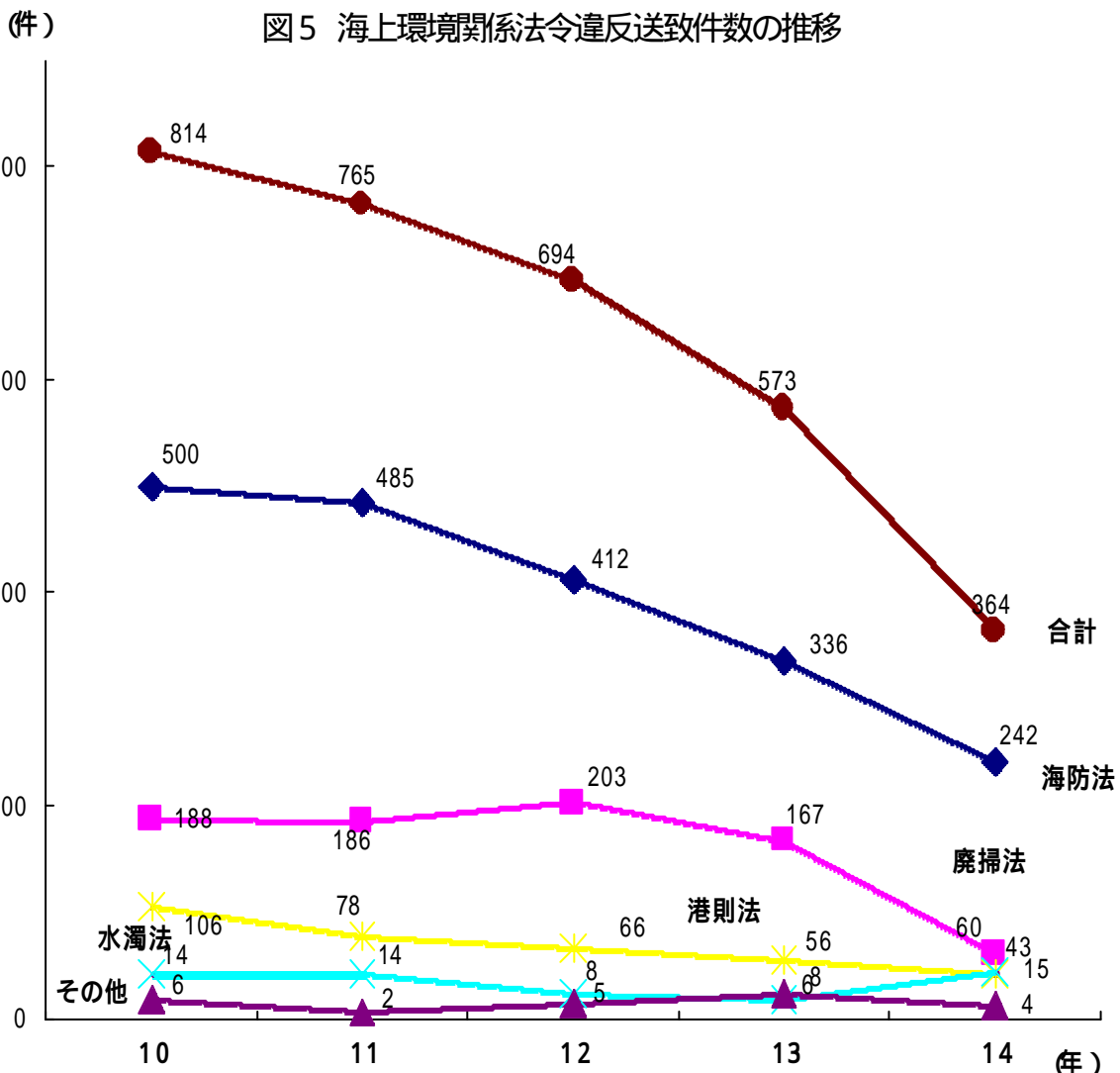


表4 海上環境事犯法令別内訳

(単位：件)

令名	区分	違反事項	送致件数				
			10年	11年	12年	13年	14年
海洋汚染及び海上 災害の防止に關す る法律		船舶からの油排出禁止規定違反	193	144	152	148	135
		船舶からの有害液体物質排出禁止規定違反	36	6	32	10	2
		船舶からの廃棄物排出禁止規定違反	39	66	35	16	7
		廃船等の投棄禁止規定違反	171	183	135	109	63
		その他の規定違反	61	86	58	53	35
		小計	500	485	412	336	242
廃棄物の処理及び 清掃に關する法律		廃棄物の投棄禁止規定違反等	188	186	203	167	60
水質汚濁防止法		排水基準に適合しない排出水の排出禁止規定違反等	14	14	8	6	15
港則法		廃物投棄禁止、貨物の脱落防止設備規定違反等	106	78	66	56	43
その他の法令		都道府県漁業調整規則違反等	6	2	5	8	4
合計			814	765	694	573	364

外国船舶による海洋汚染等の状況

1 海洋汚染の発生確認件数

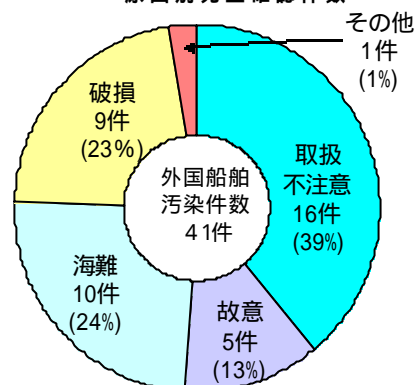
海上保安庁が平成14年に、我が国周辺海域において確認した外国船舶による海洋汚染の発生件数は41件(前年41件)であり、うち38件が油によるものであった。

これを海域別にみると、我が国領海内が37件(前年29件)、領海外(排他的経済水域又は公海)が4件(前年10件)となっている。国籍別では、パナマが18件、中国4件、と続いている。

原因別では、取扱不注意によるものが16件と全体の約39%を占めている。

また、船舶に起因する汚染は全体で257件(前年228件)であり、外国船舶の占める割合は約16%(前年約18%)であった。

図6 外国船舶による海洋汚染の原因別発生確認件数



2 早期釈放制度適用件数

国連海洋法条約の締結に伴い、平成8年7月20日から、領海に加え、排他的経済水域等における外国船舶による海上環境事犯について、一定の条件の下に海防法を適用して取締りを実施しており、また、その際には、船舶の航行の利益を考慮し、早期釈放制度(担保金制度)を適用している。

平成14年に、外国船舶による海上環境事犯に担保金制度を適用したのは22件(前年25件)であった。これを海域別にみると、我が国領海内が18件(前年21件)、排他的経済水域が4件(前年4件)となっている。また、国籍別では、パナマ6件、中国、リベリア、オランダ、カンボジアがそれぞれ2件と続いている。

3 旗国通報件数

我が国の法令を適用できない公海での外国船舶による油の違法排出等については、国際条約に基づき、当該船舶の旗国に対して違反事実の通報を行い適切な措置を求める旗国通報制度を適用しており、平成14年には2件(前年3件)の旗国通報を行った。

表5 外国船舶による海洋汚染発生確認件数の推移

(単位:件)

			平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
海洋汚染件数の数	油による汚染	日本の領海内	55	40	42	29	34
		日本の領海外	22	16	9	10	4
		小計	77	56	51	39	38
	油以外のものによる汚染		3	2	8	2	3
	合計		80	58	59	41	41
(船舶起因の汚染に占める割合)			(22%)	(18%)	(21%)	(18%)	(16%)
担保金制度適用件数			44	33	34	25	22
旗国通報件数			10	9	6	3	2

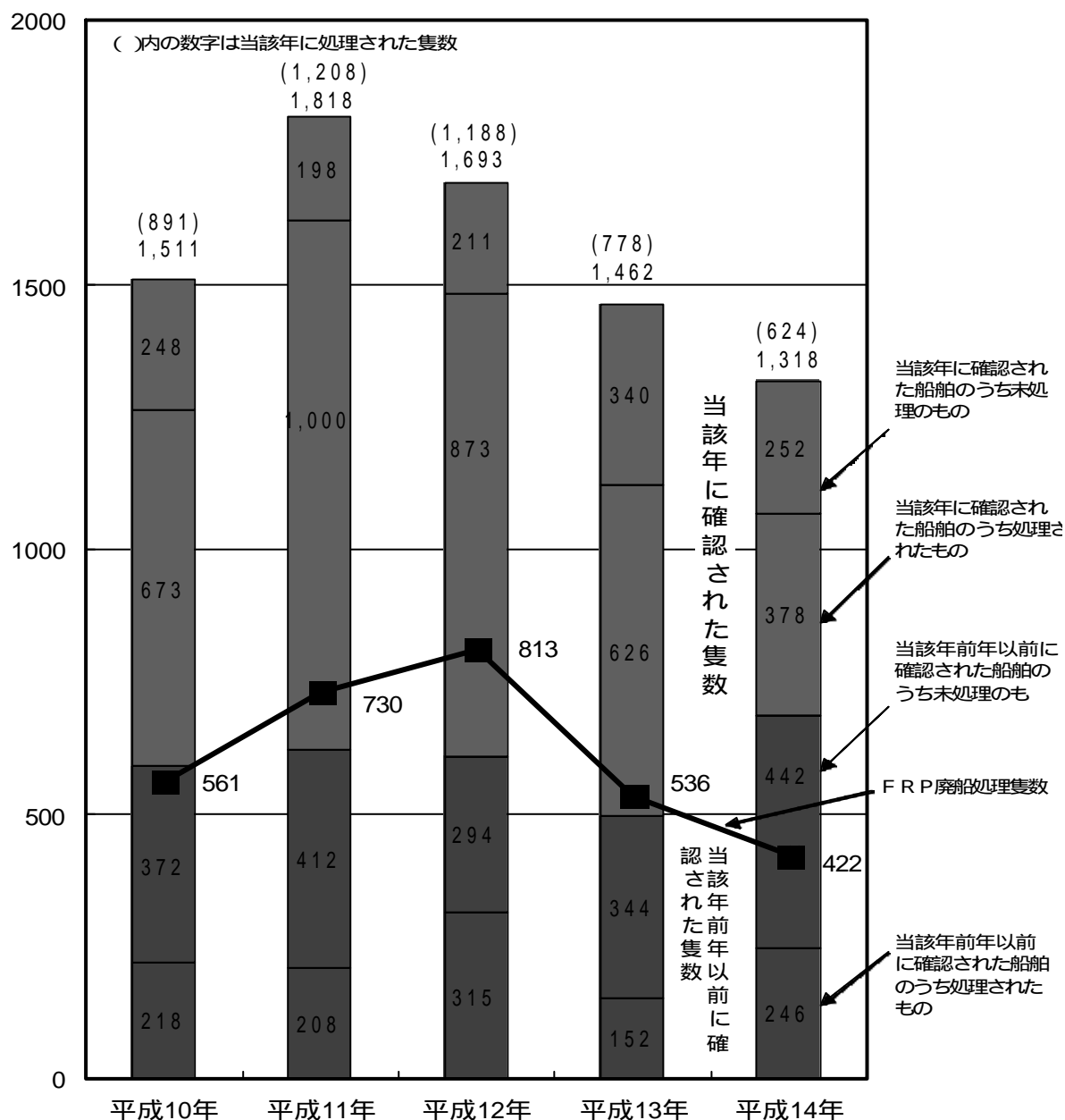
投棄船舶（廃船）の確認状況等

海上保安庁が平成14年に確認している投棄船舶（廃船）は、1,318隻（うち平成14年に新たに確認した投棄船舶（以下「新規確認船舶」という。）624隻）で、このうち処理された船舶は、全体の約47%にあたる624隻（うち新規確認船舶378隻）、未処理の船舶は694隻（うち新規確認船舶252隻）となっている。また、新規確認船舶624隻は前年の966隻に比べ336件減少している（対前年比約65%）。

一方、海上保安庁は、上記1,318隻のうち838隻（うち新規確認船舶401隻）に対して「廃船指導票」による指導を行い、このうち325隻（うち新規確認船舶193隻）が処理された。

（隻数）

図7 投棄船舶等の状況の推移



- 注1 「当該年前年以前に確認された投棄船舶」とは、当該年前年以前に投棄された船舶であって、未処理のまま当該年に繰り越されたものをいう。
- 注2 海難による放置船舶（乗揚げ又は沈没等の海難に遭遇した船舶のうち、海岸線付近又は海底に放置されている状態のもの。）は含まない。
- 注3 投棄船舶とは、海防去違反の状態であると海上保安庁が認めた船舶のことを指す。

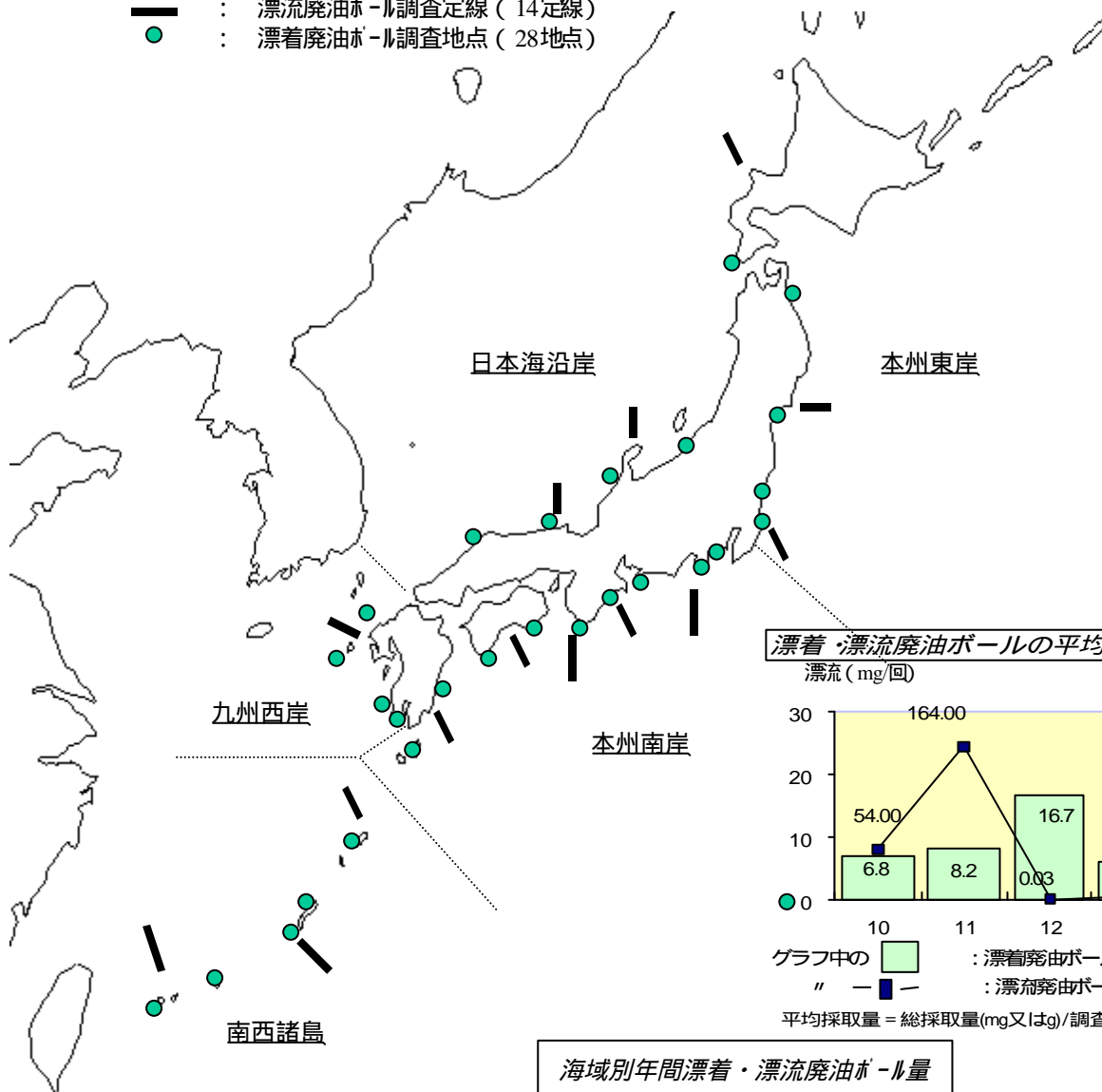
廃油ボールの漂流・漂着状況

海上保安庁では、国際的に統一された手法で、我が国周辺海域及び沿岸部における廃油ボールの漂流・漂着状況の調査を実施している。

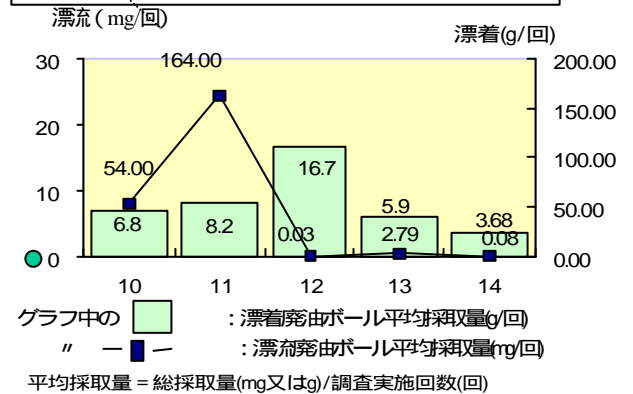
平成14年の調査結果によると、漂流廃油ボールの採取量も漂着廃油ボールの採取量も若干減少した。

日本周辺海域における廃油ボールの漂流・漂着調査結果（平成14年）

- : 漂流廃油ボール調査定線（14定線）
- : 漂着廃油ボール調査地点（28地点）



漂着・漂流廃油ボールの平均採取量の推移



海域別年間漂着・漂流廃油ボール量

	漂流廃油ボール	漂着廃油ボール
	平均採取量 (mg/回)	平均採取量 (g/回)
日本海沿岸	0	0
九州西岸	0	0.13
本州東岸	0	0
本州南岸	0.14	4.18
南西諸島	0	10.42
全 域	0.08	3.68

海上漂流物の目視状況

海上保安庁では、平成3年から海上漂流物目視調査を行っている。

平成14年の調査によれば、調査距離数898海里において目視総数559個を数え、目視総数は前年(2,569個)に比べ減少した。平均目視個体数から見ると、九州西岸で多く確認されていることが分かる。

全体平均目視個体数は6.22個と前年(12.78個)に比べ約半減した。

確認した海上漂流物の内訳は、例年どおり発泡スチロール、ビニール類、プラスチック類等の石油化学製品が多く、これらが全体の7割近くを占めている。

日本周辺海域における海上漂流物目視調査結果(平成14年)

